

新型コロナウイルスワクチン情報

希望する人は、必ず接種できます。
落ちついてご予約ください。

予約の再開は5月10日 9時からの予定です

新型コロナウイルスワクチン接種の予約受付を、4月2日から75歳以上の人を対象に開始しましたが、国からのワクチンの供給量に応じた定員に達したことから、一時的に予約の受け付けを中止しております。

電話がつかないなど、予約ができなかった人についても、接種を希望される人は必ず接種することが出来ますので、ご安心ください。

再度予約を中止させていただく場合は、改めてお知らせします。

▼予約について

コールセンターに電話またはインターネットで予約を受け付けます。

市役所窓口・FAXでの予約はできませんのでご注意ください。

なお、聴覚に障がいがあるなど、電話での会話が難しい人はFAXにてご相談いただけます。

コールセンターの電話は複数台用意し、4月2日の時点よりも台数を増やしていますが、予約開始時点では非常に繋がりにくい状況が予想されます。電話がつかない場合は時間や日にちを置いておかけ直してください。

▼幸手市のコールセンター

受付 月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時(祝日除く)

☎(40)4020

◀市ホームページから、新型コロナウイルスワクチン接種の Web 予約ができます。



ワクチン接種券について

接種券は2回目の接種が済むまで必要となります。また接種後も接種が済んだことを証明するものになりますので、紛失などにご注意ください。

ご予約の際には券番号が必要となりますので、ご確認をお願いいたします。

接種券は、接種当日に貼りますので、ご自身では剥がさないでください。

年齢等により接種いただける時期が異なります。ご自身の接種の時期が来るまで、こちらのクーポン券は大切に持ちください。

接 種 券		診察したが接種できない場合		新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時)	
券 種	目 的	券 種	目 的	券 種	目 的
2	ワクチン接種	1	予診のみ	1	1回目
請求先	埼玉県幸手市 112402	請求先	埼玉県幸手市 112402	接種年月日	2021年 月 日
券 番	0000000000	券 番	0000000000	メーカ/ Lot No. (シール貼付け)	
氏 名	幸手 咲良	氏 名	幸手 咲良	接種場所	
21112402000000000000		12112402000000000000		氏 名	幸手 咲良
				所	埼玉県幸手市
				生年月日	1950年04月29日生
				埼玉県幸手市長 木村純夫	

接種券番号です。10桁表記となります。

予約の際は西暦の生年月日をお伝えください。インターネットで予約の場合も、こちらが初期パスワードとなります。

接種スケジュール

接種のスケジュールおよび会場までのバスの運行予定は、広報折込み、市ホームページや公共施設への掲示などでお知らせします。

▼個別の医療機関での接種

ワクチン供給量が安定していないため、市からワクチンの割り振りが出来ない状況となっております。

スケジュールが決まり次第、お知らせします。

医療機関で接種を希望される人については、6月以降の接種を予定しています。今しばらくお待ちください。

※医療機関にお問い合わせをいただいても、現在はい、回答が出来ない状況です。お問い合わせは市コールセンターにお願いします。

▼接種券の発送が遅れます

広報さつて4月号で、65歳～74歳の人の接種券の発送を4月12日以降とご案内しましたが、国からのワクチン供

給が遅れ、供給量が安定しておらず、75歳以上の人の予約が済んでいない状況です。

このため、65歳～74歳の人および基礎疾患のある人などについては接種券の発送の時期を遅らせていただきます。65歳～74歳の人の接種券は5月中旬～下旬を予定しています。

※国からのワクチン供給状況により再度変更となる場合があります。

▼入所、入院中の人の接種

施設内や院内での接種が基本となります。施設などからの案内をお待ちください。

また、ご自身などで予約し、接種会場で接種いただくことも可能です。施設外での接種の場合は、まずは施設や医療機関にご相談ください。

住所 地 外 での接種について

住民票所在地以外で接種を希望する場合、事前に接種を行う市町村に届出が必要で

す。次の人は住所地外でも接種可能です。

- ・出産のために里帰りしている妊婦
- ・単身赴任者
- ・遠隔地へ下宿している学生
- ・DV、ストーカー行為、児童虐待などの被害者

また、次の人は届出が不要です。それぞれの施設などにご相談下さい。

- ・入院、入所者
- ・基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合
- ・災害による被害にあった者
- ・勾留または留置されている者、受刑者

お 詫 び

広報さつて4月号で、埼玉県のコールセンターについて、誤った電話番号を掲載いたしました。正しくは、

☎0570(033)226

となります。申し訳ございませんでした。

なお、電話のおかけ間違いにはご注意ください。

子育て世帯生活支援特別給付金

(ひとり親世帯分)について

▼支給額

児童1人あたり一律5万円

▼支給対象者

次の①～③のいずれかに該当

- ①令和3年4月分の児童扶養手当が支給されている人
- ②公的年金などを受給し、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全停止されている人
- ③児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限る。

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

◆①に該当する人
申請不要です。

▼給付金の支給手続き

対象者には5月初旬までに、案内通知を郵送します。
※支給を希望しない場合は、受給拒否の届出書を提出し

てください。

◆②、③に該当する人
申請が必要です。

令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金を受給された人には、5月中旬までに案内通知を郵送しますので、必要書類をこども支援課窓口または郵送で提出してください。

申請を受けた後、支給要件に該当するかの審査をします。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ こども支援課 ☎(42)8454・FAX(42)2130
幸手市大字天神島1030-11(ウェルス幸手内)

制度全般については厚生労働省コールセンターへ。

☎0120(400)9003
受付 午前9時～午後6時
※土曜・日曜・祝日を除く。